

事務局だより 第341号(発行:平成28年11月)

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
〈習志野市屋敷 4-6-6 東部保健福祉センター1F〉
〈TEL : 493-8011 FAX : 493-8040 〉
〈Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp 〉

〈理事会報告(第7回10月26日開催)〉

[会長挨拶(要旨)]

今年も習志野の秋を彩る市民文化祭の季節がやってまいりました。

当センターも10月6日から8日に、「第8回ならしのシルバーフェア」を開催いたしました。実行委員会、事務局職員の皆様の連携により準備が行われ、出展作品も前年度より増加しました。特に、女性交流会「夢の輪」で学んだ着物のリフォーム作品も多数出展され、その活動振りの一端を見ることができました。そして、来場者数も前年度より増加し、盛況に終了することができました。皆様に感謝いたします。

また、屋敷公民館・地域学習圏会議主催の「みな友ライブ」、菊田公民館の「作品展と音楽会」で芸術・文化に触れ、感動・幸せ・喜びを体感させてもらいました。

一方、センター事業については、上半期の事業収入は増加となりましたが、依然として市場環境は厳しい状況となっています。

このような中、習志野市健康福祉部にセンターの活用支援を要請いたしましたところ、早速、庁内にセンターへの業務発注の推進通知を発信していただきました。

また、国においては、シルバー人材センター活性化議員連盟の総会において、全シ協からの要望(予算の満額確保、収支相償の見直し等)を決議していただきました。

こうした、ご支援に感謝申し上げ、センター業務に励んでまいる所存です。

1. 議決事項

議案第11号 入会者の承認について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

議案第12号 広報部会員1名の選任について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第37号 ならしのシルバーフェアの報告について

綾部実行委員長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第38号 第11回女性交流会「夢の輪」の報告について

報告第39号 出張入会説明会の報告について

報告第40号 平成28年11月行事予定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

〈10月就業実績(前年同月比)〉

	平成27年度 (平成27年10月)	平成28年度 (平成28年10月)
会員数(人)	953	964
就業実人員(人)	743	734
当月就業率(%)	78.0	76.1
配分金(円)	39,308,860	40,072,977
材料費(円)	1,008,258	999,255
事務費(円)	3,091,725	3,167,254
合計(円)	43,408,843	44,239,486
年度累計(円)	282,960,614	290,748,358

〈10月派遣契約実績(前年同月比)〉

	平成27年度 (平成27年10月)	平成28年度 (平成28年10月)
就業実人員(人)	10	20
契約金額(円)	650,710	1,198,130
年度累計(円)	2,460,312	11,369,452

女性交流会「夢の輪」開催のお知らせ

12月16日(金) 11:30~

= ランチミーティング =

会場：調整中(女性开拓員より後日ご案内いたします)

12月の行事予定

- 12月5日(月) AM リサイクル自転車販売、刃物研ぎ(作業所)
- 12月6日(火) PM 書道教室(会議室)
- 12月7日(水) PM 7市シルバー人材センター意見交換会(消防庁舎4F)
- 12月8日(木) PM 広報部会(会議室)
- 12月12日(月) AM 刃物研ぎ(作業所)
- 12月14日(水) AM 入会説明会(会議室)
PM 就業相談(会議室)
- 12月16日(金) AM 安全管理委員会(会議室)
PM 女性交流会
- 12月19日(月) PM 「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に関する研修会
- 12月20日(火) AM リサイクル自転車販売、刃物研ぎ(作業所)
PM 書道教室(会議室)
- 12月21日(水) AM 入会説明会(会議室)
PM 就業相談
理事会(会議室)
- 12月22日(木) AM 刃物研ぎ(会議室)
- 12月28日(水) 仕事納め

<入会説明会日、就業相談日>

- ◎入会説明会(第2第3水曜日 9:30~ シルバー会議室)
- ◎就業相談(第2第3水曜日 13:30~ シルバー会議室)
- *就業相談は予約制です。

安全管理委員会より

<月別傷害事故件数 H28.11.14 現在>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H27	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	5
H28	1	0	0	0	2	1	0						4

【平成27、28年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

気のゆるみ 急ぐところが 事故の元

<冬の交通安全運動のお知らせ>

日程：12月10日から19日

重点目標：○飲酒運転の根絶

○子供と高齢者の交通事故防止

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

<交通事故防止について>

千葉県警察の発表によりますと、過去5年間で交通事故発生状況は減少傾向にありますが、高齢者の割合は増加傾向にあります。

事故状況としては、歩行中、自転車走行中が多くを占めております。

歩行中、自転車走行中には以下の点にご注意いただき、「事故に遭わない、起こさない」を心掛けてください。

- 身体機能の低下を認識し、無理のない行動を心掛ける
- 交通ルールを守る(信号機のある場所や横断歩道を渡る)
- 斜め横断はしない
- 「相手が停まってくれる」の考えは、相手が気付いていない事があり危険
- 自転車は車道の左側通行(70歳以上は歩道通行が認められています。)
- 自転車で歩道を走行する際は、歩行者の通行を妨げない
(千葉県警察HPより抜粋)

—— “自分の手で安全を守る”意識を持ちましょう ——

事務局より

<12月の就業報告書の提出について>

事務局の年末年始のお休みは、12月29日(木)～1月3日(火)までです。長期休暇となりますので、就業報告書の提出には十分注意してください。

下記のとおり提出期限を設定させていただきますのでご協力をお願いいたします。

企業(15日締め)	就業終了次第
企業(20日締め)	就業終了次第
企業(25日締め)	就業終了次第
駐輪場	12月21日(水)
公共	12月22日(木)
企業(末締め)	
剪定	1月4日(水)
除草	
襖・障子	

<会員用パンフレット(シルバー人材センターのご案内)の配布・周知について>

シルバー人材センターの適正就業を確保するため、役職員が留意すべき事項をまとめた「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」、会員及び発注者が理解すべき事項をまとめた「会員用パンフレット(シルバー人材センターのご案内)」、「発注者用パンフレット(シルバー人材センターのご案内)」が、平成28年9月9日付で厚生労働省から通知があり、各センターには、ガイドラインの記載事項を遵守するとともに、会員及び発注者にパンフレットの事項を周知し、理解を深めるよう指導がありました。

そこで、会員の皆様には、別添の「会員用パンフレット(シルバー人材センターのご案内)」活用し、適正就業の更なる徹底をお願いします。また、この周知・研修につきましては、既に理事会、班長・副班長全体会議で実施し、今後は、地区委員全体会議等でも実施していく予定です。

なお、就業形態別の主な相違点は次のとおりです。

	請負	委任	派遣	職業紹介
目的	業務を完成させること	業務を実施すること	指揮命令に従い労働すること	指揮命令に従い労働すること
会員の雇用	雇用されない	雇用されない	シルバー人材センター(県シ連)が会員を雇用する	発注者が会員などを雇用する
指揮命令	発注者は会員に指揮命令できない	発注者は会員に指揮命令できない	発注者は会員に指揮命令できる	発注者は会員などに指揮命令できる
対価	配分金	配分金	賞金	賞金
就業日数等	概ね月10日程度、週20時間以内	概ね月10日程度、週20時間以内	概ね月10日程度、週20時間以内 (平成28年4月から追加) 都道府県知事が指定する業種等においては、週40時間までの就業が可能	概ね月10日程度、週20時間以内 (平成28年4月から追加) 都道府県知事が指定する業種等においては、週40時間までの就業が可能



今月号は、理事会日程の関係でいつもより早い発行となりました!